

日ごろの備えが身を守る

見直してみませんか あなたの防災対策



大正12年9月1日は、関東大震災が起きた日です。そこで、わたしたちは9月1日を「防災の日」と定め、災害に対する認識を新たにすると位置付けています。いつ災害が発生しても慌てることのないよう、改めてあなたの防災対策を見直してみよう。



首都直下型地震の発生が危惧されています

市内で発生する可能性がある災害には、風水害、地震災害、航空機災害が考えられます。特に注意が必要なのは被害の規模からいって地震災害です。平成16年には、政府の中央防災会議の「首都直下地震対策専門調査会」から首都圏中核都市の直下で大地震が発生したときの被害想定が発表され、この中には「成田直下地震」も含まれていました(下記参照)。災害はいつどこで起こるか分かりません。そして被害の規模を予測できないと

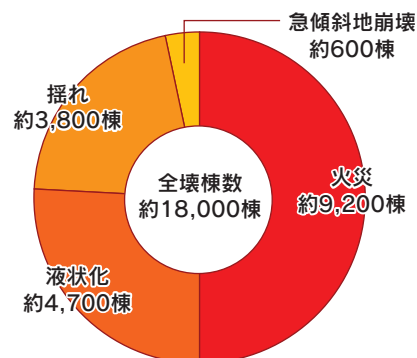
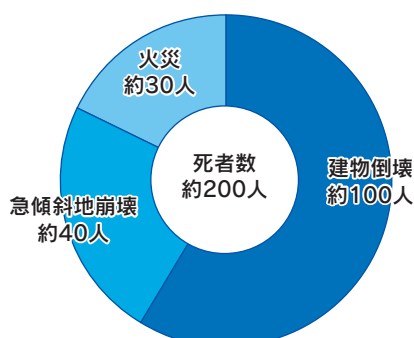
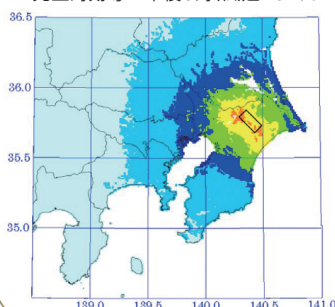
ころも災害の怖いところです。まさかのときのために心構えを再確認してみましよう。

被害を最小限に

地震の発生を止めたり、予測したりすることはできません。日ごろから家庭・地域・行政で安全対策を行い、発生したときの被害を最小限にしたいものです。いざというときのための持ち物を準備したり、避難訓練や防災訓練、救命講習会に進んで参加したりと災害に対する認識を高めておくことも大切です。

成田直下地震の被害想定

規模…マグニチュード(M)6.9
被害区域…千葉県、茨城県、埼玉県、東京都
発生時刻等…午後6時、風速15m/s



(注) 数値は四捨五入により表示しているため各数値の合計値は総合計の値と一致しない。

災害が起きたらまず身の安全を

十分な備えをしたつもりでも、いざ地震となると慌ててしまうかもしれません。災害が起きたら、まず身の安全を確保しましょう。

—地震の心得10カ条—

①まず身の安全を

けがをすると避難行動に支障がでます。テーブルなどの下に隠れたり、戸外では危険な場所から離れたり、まず身の安全を確保しましょう

②すばやく火の始末

落ち着いて、調理器具や暖房器具などの火を始末しましょう

③戸を開けて出口を確認

戸を閉めたままでは、建物がゆがんで出入口が開かなくなることもありますので、非常脱出口を確認しましょう

④火が出たら消火

もし火災が発生しても燃え移る前なら、慌てず落ち着いて初期消火に努めましょう

⑤外へ逃げるときは慌てずに

慌てずに落ち着いた行動を。外へ逃げるときはガスの元栓を閉め、ブレーカーを切り、瓦やガラスなどの落下物に注意しましょう

⑥狭い路地やブロック塀には近づかない

ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので注意しましょう

⑦山崩れ、がけ崩れに注意

居住地の自然環境を十分に把握しておきましょう

⑧避難は徒歩で

避難場所には徒歩で。避難の際は荷物を最小限にしましょう

⑨隣近所で協力して救出・救護・初期消火

近くに高齢者や障がいをもつ人がいる場合は、安否の確認をしましょう

⑩正しい情報入手

うわさやデマに惑わされない。テレビやラジオから正しい情報を入手し、行動しましょう。市では、防災に関する情報をより確実に伝達するため、携帯電話やパソコンへ「防災メール」を配信するサービスを行っています(利用方法は5ページに)。ご活用ください

◆家族・地域ぐるみで防災対策を

地震が起きたときの家族の役割分担や避難場所の確認、連絡方法などについて事前に話し合いを。また、自主防災組織など地域ぐるみでの行動が、スムーズな復旧活動につながります。市では「今すぐ見直す地震対策」ここがポイントわが家の防災」地震に自信を(英語・ハンゲル・北京語・ポルトガル語を併記)などを防災対策課や行政資料室で配布してい



防災に対する意識を高めよう

ますので、家族や地域の防災会議などにぜひご利用ください。

◆家の中を安全に

地震対策の第一歩は、揺れに強い家に住むことです。専門的なアドバイスにそって住まいの耐震化を。

家具や電化製品、照明器具などは、地震による転倒や落下の恐れがあります。壁などへ固定したり、高いところへ物を置かないなど防止策を。

◆建物や土地をチェック

建物の構造、地盤の強弱や周囲の地形などから、地震による被害を想定しておくことも大切です。

◆非常持出品を準備

持出品が多過ぎると、避難しづらくなります。目安は男性で15kg、女性では10kgまで。非常時に慌てないよう、日ごろからチェックリストなどを作って準備しましょう(5ページにチェックリストの例)。

◆防災訓練へ積極的に参加を

積極的に参加し、災害時の行動を体得しましょう。

風水害に備えて



日本列島には毎年、多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害をもたらします。台風は進路や威力などを予測しやすいため、ニュースなどで正確な情報を入手し、家の周囲の危険箇所をチェックして、安全対策を行いましょ。また、狭い範囲で短時間に多量の雨が降る集中豪雨は、予想が困難でその威力は計り知れません。決して油断することなく、日ごろから十分な対策を立てておきましょう。

※防災についてくわしくは防災対策課(☎20-11523)、住まいの耐震化についてくわしくは建築指導課(☎20-11564)へ。

自主防災組織で自分たちのまちを守ろう

自主防災組織 地域の連帯感が不可欠

「自分たちのまちは自分たちで守る」
「自分の安全は自らが守る」という一人ひとりの心掛けが大切です。そこで、市では地域の連帯感を高めるためにも、区・自治会・町内会などを単位とした自主防災組織の設立を進めています。

設立したいときは事前に打ち合わせをしましょう。必要に応じて防災対策課の職員がお伺いします。

設立が決まったら、必要な防災用資機材は市で購入します。また、活動のための助成金を交付します。

設立してからは、災害時にどうしたらよいか話し合い、自主的に訓練活動を行うことが望ましいです。

自主防災組織が 有効に機能するために

自主防災組織が有効に機能するには、災害時にどう行動すればよいか事前に話し合い、訓練を行うことが必要です。防災対策課では、そういった自主防災組織

や自治会、各種の団体などに災害図上訓練(DIG)を実施することをお勧めします。

DIGとは？

DIG(災害図上訓練)とは、自分たちの住むまちの防災力を確認し、どうしたら被害を防げるかについて考える図上訓練です。

どう実施するの？

自分たちの住むまちの拡大した住宅地図を用意します。そこにさまざまな情報を書き込んでいきます。

第1段階

まず、10人から15人位のグループに分かれて、現在の自然条件(市街地、河川、湖沼、水田など)を書き込みます。次に、昔の自然条件(同じく市街地、河川、湖沼、水田など)を分かれれば書き込みます。

第2段階

続いて、まちの構造(鉄道、主要道路、学校や広場・公園などオープンスペース)、災害救援拠点施設(市役所、消防署、警察署、学校、医療機関、食料品店、お役立ち人物リスト(自主防災組織のリーダー、消防団員、警察官、建設業従事者など)を書き込んでいきます。次に、高齢者や障がいをもつ人のいる世帯の場所を書き込みます。

DIG

を企画・実施した

吾妻1丁目町内会 肝付 兼茂さん

「人と人とのつながりを再認識」

町内会行事の一つに、地域に役に立つものとしてDIGを取り入れてみました。「DIGってなに?」「難しそう」と最初は遠慮気味だった参加者も、グループ内で作業を進めるうちに和気あいあいと楽しめたようです。

普段何気なく歩いている町内ですが、地図上に道路や公園、建造物などを書き込んでいくと、これまで見えなかったまちの様子が浮き彫りになります。自分たちのまちがもつ災害に対する強さや弱さが、より身近なものとして感じられるのではないのでしょうか。

DIGは、参加者間の交流を深めることで人と人とのつながりの大切さを再認識できる場にもなります。ぜひ皆さんも一度体験してみてください。まちを見る眼、災害を考える眼が変わりますよ。



DIGは自分のまちを知る第一歩

第3段階

第2段階までで、平常時のまちの様子が見えてきます。災害時、防災資源が見えてきます。そこで、どうしたらよいかについて、グループで議論します。

最後に第3段階の内容をグループごとに発表、全員で議論し、結論の共有化を図り、訓練を終了します。

※自主防災組織、訓練の実施方法など詳しくは防災対策課(☎20-1523)へ。

災害用チェックリスト

避難するときに持っていくもの

貴重品

- ☐ 現金（小銭も）
- ☐ 印鑑
- ☐ 保険証
- ☐ 預金通帳や
有価証券の写し
- ☐ 身分を証明できるもの

衣類・洗面道具類

- ☐ 下着類
- ☐ くつ下
- ☐ セーター類
- ☐ タオル
- ☐ せっけん
- ☐ 歯磨き用品
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 生理用品



小道具類

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 乾電池
- ☐ 軍手
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ 栓抜き・缶切り
- ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 筆記用具
- ☐ 雨具
- ☐ 救急セット

水・食料品

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食

3日分を目安に
備蓄しておくもの

懐中電灯、ロウソク、食料、ビニール袋、固形燃料・簡易ガスコンロ、1人1日3リットルの飲料水、飲料用ポリタンク

防災メール配信サービス

— 防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します —



市では、防災に関する情報をより確実に伝達するため、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。この防災メールは、従来のパソコンからの発信に加え、あらかじめ登録した市職員の携帯電話からも発信することができます。

災害で市庁舎が被災してパソコンが使えない状況でも、情報の発信が可能であるほか、災害現場からの緊急連絡にも使えるなど、その機動性が特徴です。

■メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を

- ①利用する携帯電話やパソコンからアドレス (k@nrt.171k.jp) にメールを送信
- ②「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信される。メールを開き、記載されたアドレスをクリック
- ③インターネットに接続されるので、「◆利用者登録◆」をクリック
- ④注意事項が表示される。確認のうえ、「同意する」をクリック
- ⑤利用者登録の画面に切り替わる
 - メールアドレスは自動的に入力されるので、そのままにする（変更した場合、登録ができない場合あり）

○ニックネームは自由に入力（必須項目）

○住所の地区を選択（必須項目）「次へ進む」をクリック

⑥受信する情報を選択する画面に切り替わる。「全て受信する」または「細かく指定する」を選択

⑦「全て受信する」を選択すると、登録内容の確認画面に切り替わる。確認して「登録する」をクリック

⑧「細かく指定する」を選択した場合は、情報の選択画面で必要な情報を選択し「確認する」をクリック。登録内容の確認画面に切り替わるので、確認して「登録する」をクリック。

⑨「info@nrt.171k.jp」から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信される

■配信される情報

災害情報	災害情報	市内の災害発生、被害情報
	避難所・ 救護所情報	避難所・救護所などの開設状況
気象情報	気象情報	大雨・暴風・洪水などの 警報の発令・解除、台風の 接近情報
	地震情報	震度4以上の地震が発生した 場合の震度、震源など
	光化学スモッグ 注意報	注意報の発令・解除
消防・ 警察情報	消防情報	火災発生・鎮火情報
	警察情報	交通情報・防犯情報

※くわしくは防災対策課（☎20-1523）へ。